

第17回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年8月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 9時30分）



開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル1F
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA

ジェイフロンティア株式会社 証券コード：2934

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

目次

株主の皆さまへ
第17回定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告書





Philosophy

人と社会を
健康に美しく

Mission

健康寿命の伸長

末病・予防期間の長期化、疾病期間
の短縮化による社会保障費の削減

医療体制の整備

医療機関のDX化、医療格差の改善
(診療や薬が届かない地域への提供)

事業内容

「未病・予防」 → 「疾病」 → 「未病・予防」 のヘルスケアサイクルにて事業を展開。SOKUYAKU事業にて疾病期間を、D2C事業にて未病・予防期間を主にカバー。B2B事業は各事業を側面支援。



D2C事業 商品ラインナップ

健康食品

医薬品

化粧品



展開する事業を通じて、
「高齢化により増加する社会保障費」
「拡大する地域の医療格差」といった
日本が直面する深刻な社会課題の
解決に貢献してまいります。

代表取締役社長執行役員 中村 篤弘

株主の皆様におかれましては、平素より弊社グループの事業活動にご理解、ご支援を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

日本の社会保障費は高齢化を背景に増加しており、団塊ジュニア世代が全員 65歳以上に達し、20歳から64歳の現役世代が大幅に減少する2040年に向けて、特に医療・介護分野における給付が増加していく見込みとなっています。さらに、医療を必要とする方が増加し続ける一方で、医療従事者は横ばいと試算されており、慢性的な医療従事者不足の深刻化による適時適切な医療提供体制の構築が困難になると想定されています。

このような状況下、医療・健康産業においては、政府の医療制度改革と合わせて、企業や大学が取り組むヘルスケアに関するイノベーションに期待が寄せられており、社会保障費をはじめとする負担軽減や医療現場の効率性・生産性の改善、患者の利便性向上に向けた取り組みが加速しております。

弊社は、国民の皆様の健康寿命の伸長による国の社会保障費の削減に貢献すべく、「未病・予防」→「疾病」→「未病・予防」というヘルスケアサイクルにおいて、「疾病期間」

の短縮化・「未病・予防期間」の長期化を通じた、健康寿命の伸長による社会保障費の削減に貢献すべく、ヘルスケアサイクルのすべてをカバーするサービスの拡充に取り組んでおります。

「疾病期間」の短縮化に向けては、いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師とつながり、薬を受け取ることができる社会の実現を目指し、現在進行形で規制緩和が進むオンライン診療から薬の宅配まで一気通貫でご提供する「SOKUYAKU」を中心に、医療・医薬分野のデジタルトランスフォーメーションを推進しています。

「未病・予防期間」の長期化に向けては、医薬品・健康食品・化粧品分野における商品やサービスの開発を通じて、人々の健康で幸福な生活の実現を支援しています。

弊社は今後も「デジタル×医療・ヘルスケア」領域の革新に向けたチャレンジを続け、深刻な社会課題の解決に尽力していく所存です。株主の皆様におかれましては、健やかな未来の実現に向けてお力添えいただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

証券コード 2934
2025年8月12日
(電子提供措置の開始日2025年8月5日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町9番8号
ジェイフロンティア株式会社
代表取締役
社長執行役員 **中 村 篤 弘**

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://jffrontier.jp/ir/news/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）に「ジェイフロンティア」、又は証券コードに「2934」と入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年8月26日（火曜日）午後6時45分までに議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2025年8月27日（水曜日）午前10時（受付開始 9時30分）
*開催日が前回の定時株主総会の応当日と離れておりますのは、前回の定時株主総会の開催を、当社の2024年7月18日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にて開示いたしました2024年5月期の一部の広告売上取引の不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査の実施に伴い、報告事項の準備に必要な決算業務及び監査手続に遅れが生じ、延期したためであります。
2. 開催場所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル1F
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- *当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- *電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- *本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2025年8月27日(水曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限

2025年8月26日(火曜日)
午後6時45分到着分まで

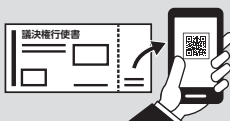


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2025年8月26日(火曜日)
午後6時45分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

パソコン等によるご行使

行使期限

2025年8月26日(火曜日)
午後6時45分行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された 議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

 **0120-652-031** (9:00~21:00)

■ 其他のご照会

 **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

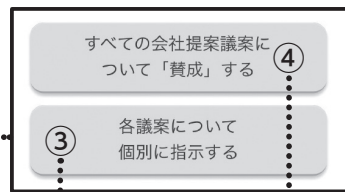


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

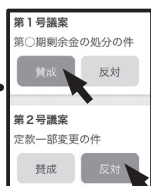
②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

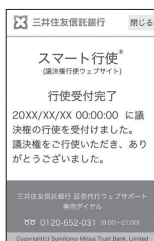


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

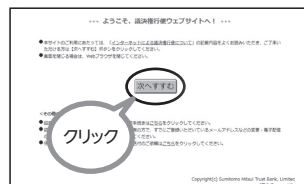


一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

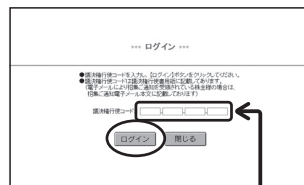
パソコン等によるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



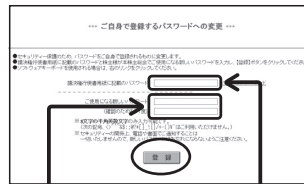
②ログインする



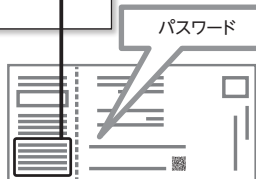
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		再任	
1	なか むら 中村 篤弘 (1980年7月9日生)	■所有する当社の株式数	3,369,000株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月	(株)グリエイトエス・ディー	入社	2021年3月	当社	代表取締役社長執行役員 (現任)
2006年7月	ビックタウン(株)	入社	(重要な兼職)		
2010年6月	当社代表取締役社長				(株)篤志 代表取締役
2017年3月	(株)篤志	代表取締役 (現任)			日本健康開発股份有限公司 董事長

■取締役候補者とした理由

中村篤弘氏は、2010年の当社代表取締役就任以来、経営の指揮を執り、当社の持続的成長に貢献してまいりました。今後も同氏がもつ創業者としての理念とリーダーシップにより、当社グループの企業価値向上に向けた貢献ができると判断し、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者
番号

2 ひ ぐち 樋口 ゆう や 雄也 (1984年6月2日生)

再 任

■所有する当社の株式数

100株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年12月 有限責任あずさ監査法人 入社
2014年7月 (株)経営共創基盤 入社
2020年5月 AIGATE(株) 取締役
2020年8月 AIGATE キャリア(株) (現 (株)ツナグ
グループコンサルティング) 取締役
2021年10月 同社 代表取締役
2024年9月 当社 入社 執行役員経営企画本部
長

2025年1月 (株)グリフィス 取締役 (現任)
2025年2月 (株)ECスタジオ 監査役 (現任)
2025年2月 当社 取締役執行役員CFO経営企画
本部長 (現任)
2025年2月 (株)イー・エックス・パートナーズ
監査役 (現任)

(重要な兼職)

(株)グリフィス 取締役
(株)ECスタジオ 監査役
(株)イー・エックス・パートナーズ 監査役

■取締役候補者とした理由

樋口雄也氏は、長年にわたり公認会計士及び企業経営の業務に携わってまいりました。現在は当社取締役執行役員CFO経営企画本部長を務め、責任者として豊富な知識と経験を有していることから、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者
番号

3 はす み とも たけ
蓮見 智威 (1968年12月8日生)

新 任

■所有する当社の株式数

59,000株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 (株)電通 入社
2007年 5月 (株)モードツー 代表取締役社長
2018年 8月 (株)ロータスワイズアソシエイツ
代表取締役社長 (現任)
2018年10月 (株)ガイアコミュニケーションズ
取締役 (現任)
2021年 2月 (株)ナチュラルキャンパス 取締役
(現任)

2022年 7月 (株)g 代表取締役社長 (現任)
2022年 7月 LOTUS WISE ASIA PTE. LTD. CEO
(現任)

(重要な兼職)

(株)ロータスワイズアソシエイツ 代表取締役社長
(株)ガイアコミュニケーションズ 取締役
(株)ナチュラルキャンパス 取締役
(株)g 代表取締役社長
LOTUS WISE ASIA PTE. LTD. CEO

■取締役候補者とした理由

蓮見智威氏は、当社の海外展開を推進するにあたり、同氏が有する海外における幅広い人的ネットワークを活用した国際的な事業拡大への貢献を期待するとともに、ファイナンス、M&A、D2Cおよびマーケティング等に関する豊富で広範な知見を当社の経営戦略に活かしていただけるものと判断し、取締役候補者にするものであります。

候補者
番号

4 いま むら
今村

あき とし
彰利 (1972年12月8日生)

再 任

■所有する当社の株式数

1,700株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年10月 モルガン銀行（現 J P モルガン・チ
ェース銀行） 入行
1999年12月 K P M G フィナンシャル・サービス・
コンサルティング(株) 入社
2000年7月 バンクオブアメリカ証券会社（現
BofA証券(株)） 入社
2002年6月 メリルリンチ日本証券(株)（現 BofA
証券(株)） 入社
2005年4月 (株)インボイス 入社
2008年6月 同社 執行役員
2014年4月 同社 取締役
2016年1月 (株)ジオコード 入社
2016年3月 同社 取締役

2018年8月 (株)GARDEN 設立 代表取締役（現
任）
2020年6月 (株)テンダ 入社 執行役員経営企画
本部長
2020年8月 同社 取締役 執行役員経営企画本
部長
2021年8月 (株)fundbook 入社 社長室長
2022年1月 (有)リュミエール 取締役（現任）
2022年3月 (株)ささえ 取締役
2023年8月 当社 社外取締役（現任）

（重要な兼職）

(株)GARDEN 代表取締役
(有)リュミエール 取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

今村彰利氏は、長年に渡る金融機関での業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者
番号

5 ふる かわ 古川 かず てる 一輝 (1973年3月27日生)

再 任

■所有する当社の株式数

800株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月 青木恵一税理士事務所（現 税理士法人青木会計） 入社
1997年 8 月 (株)ベンデル経営研究所 入社
1999年 11月 古川一輝税理士事務所 開業 所長（現任）
2001年 9 月 (有)グロウ・コンサルタント（現 (株)グロウ・コンサルタント） 取締役
2004年 8 月 (株)銀河調剤 監査役

2014年 4 月 (株)グロウ・コンサルタント 代表取締役（現任）
2020年 5 月 (株) Food Innovators Japan 取締役（現任）
2023年 8 月 当社 社外取締役（現任）

(重要な兼職)

古川一輝税理士事務所 税理士
(株)グロウ・コンサルタント 代表取締役
(株)Food Innovators Japan 取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

古川一輝氏は、長年に渡る税理士業及び経営コンサルタントでの業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、引き続き取締役候補者にするものであります。

候補者
番号

6 あき た つとむ
秋田 勉

(1962年3月22日生)

再任

■所有する当社の株式数

500株

■主な略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)ダイエー 入社
1999年7月 (株)ダイエーホールディングコーポレーション 経営企画室グループマネージャー
2004年8月 Oakキャピタル(株) (現 (株)UNIVA・Oakホールディングス) 入社
2012年6月 同社 取締役 管理本部長兼経理財務部長
2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役

2021年4月 スターリング証券(株) 取締役
2021年8月 (株)ノースエナジー 取締役
2022年7月 (株)UNIVA・Oakホールディングス 取締役 グループCFO
2022年7月 (株)ライゾーマビジネス 代表取締役社長
2025年2月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職)

なし

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

秋田勉氏は、長年に渡る経理財務での業務及び企業経営を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社取締役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、引き続き取締役候補者にするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村彰利氏、古川一輝氏及び秋田勉氏は社外取締役候補者であります。3名ともに現在当社の社外取締役でありその就任してからの年数は、今村彰利氏及び古川一輝氏は本株主総会終結の時をもって2年、秋田勉氏は本株主総会終結の時をもって6か月であります。
3. 当社は今村彰利氏、古川一輝氏及び秋田勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は今村彰利氏、古川一輝氏及び秋田勉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 代表取締役社長執行役員中村篤弘氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社篤志が保有する株式数も含んでおります。なお、同氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
6. 代表取締役社長執行役員中村篤弘氏は、2025年5月31日現在において、当社の総株主の議決権の過半数を有しております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

第2号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号					再 任
1	こやま	こうじ	小山 孔司	(1950年9月20日生)	■所有する当社の株式数 2,000株

■主な略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年11月	アーサーアンダーセン会計事務所入所	2016年5月	当社 社外監査役（現任）
1987年9月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア(株)）パートナー	（重要な兼職）	なし
2012年3月	（株）アライヴテック 取締役		

■社外監査役候補者とした理由

小山孔司氏は、大手会計事務所及びコンサルティングファームにおいてパートナーとして豊富な実務経験を有しており、財務・会計、内部統制、リスクマネジメントに関する高度な専門知識を備えています。社外監査役として当社の業務執行を継続的に監査し、独立した立場から実効性の高い監査を行ってまいりました。これまでの実績と専門性を高く評価し、引き続き当社のガバナンス体制の強化に貢献いただけると判断し、引き続き監査役候補者にするものであります。

候補者
番号2 さかき ばら かつ ひさ
2 神原 一久 (1965年12月21日生)

再 任

■所有する当社の株式数

200株

■主な略歴、地位及び重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録	2022年6月	(株)ビー・ワイ・オー社外監査役（現任）
1996年4月	後藤・日浅法律事務所(現・司綜合法律事務所)入所	2022年8月	当社 監査役（現任）
2002年10月	同所 パートナー就任（現任）	(重要な兼職)	
2021年3月	当社 社外取締役	司綜合法律事務所 パートナー	(株)ビー・ワイ・オー 社外監査役

■監査役候補者とした理由

神原一久氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、企業法務、コンプライアンス、リスク管理に精通しています。社内監査役として、法的観点からの助言を通じて当社の監査機能の充実に寄与するとともに、経営の健全性確保に貢献いただける人材であると判断し、引き続き監査役候補者にするものであります。

候補者
番号3 きの した しん ご
3 木下 晋吾 (1974年7月21日生)

再 任

■所有する当社の株式数

一株

■主な略歴、地位及び重要な兼職の状況

1997年4月	日本インベストメント・ファイナンス(株)（現大和企業投資(株)）入社	2007年8月	同社 取締役
2000年6月	(株)イーストアー（現(株)Eストアー）入社	2022年4月	(株)エフアンドピー 代表取締役（現任）
2003年8月	(株)大阪証券取引所 入所	2024年7月	当社 一時監査役
2004年10月	(株)フレイ（現(株)フレイ・ホールディングス）入社	2025年2月	当社 社外監査役（現任）
		(重要な兼職)	
		(株)エフアンドピー 代表取締役	

■社外監査役候補者とした理由

木下晋吾氏は、長年に渡る金融機関での業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社監査役の任に相応しく、当社の経営の透明性・客観性を高め、経営の監督及びチェック機能の強化を図るために職務を遂行していただくことを期待し、引き続き監査役候補者にするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小山孔司氏及び木下晋吾氏は社外監査役候補者であります。小山孔司氏及び木下晋吾氏は現在当社の社外監査役でありその就任してからの年数は、小山孔司氏は本株主総会終結の時をもって9年と3ヵ月、木下晋吾氏は本株主総会終結の時をもって1年と2ヵ月であります。
3. 当社は、小山孔司氏、榊原一久氏及び木下晋吾氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案が承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
5. 当社は、2024年11月13日付の「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の2024年5月期の一部の広告売上取引における売上高及び原価の計上において不適切な会計処理がある旨の疑義（以下「本事案」といいます。）について、特別調査委員会を設置のうえ調査を進め、2024年11月11日に同委員会から調査報告書を受領いたしました。また、調査報告書の内容を踏まえ、具体的な再発防止策を策定し、2024年12月11日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にて公表、実行しております。社外監査役小山孔司氏は、日頃から当社の常勤監査役として当社の経営会議、取締役会、監査役会に出席し、共有資料も確認しており、当社の常勤監査役として監査役監査基準で定められている業務監査及び会計監査を適切に実施しておりました。また、本事案の判明後は、事実経緯の正確な把握と報告を求めるとともに、再発防止策の策定後はその進捗状況を確認し、独立した客観的かつ中立的な立場から適宜発言を行うなど、その職責を適切に果たしております。また、監査役榊原一久氏においても、当社の監査役として、取締役会、監査役会に出席し、共有資料も確認しており、監査役監査基準で定められている業務監査及び会計監査を適切に実施しておりました。本事案の判明後は、常勤監査役及び2024年7月1日に一時監査役に就任した現在社外監査役である木下晋吾氏とともに、事実経緯の正確な把握と報告を求めるとともに、再発防止策の策定後はその進捗状況を確認し、独立した客観的かつ中立的な立場から適宜発言を行うなど、その職責を適切に果たしております。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人ハイビスカス東京事務所は、2025年7月1日をもってUHY東京監査法人と経営統合し、当社の監査業務を担当しておりました公認会計士がUHY東京監査法人に移籍したことから、2025年6月20日付で会計監査人を辞任しております。それに伴い、同日開催の監査役会においてUHY東京監査法人を一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任しております。

つきましては、一時会計監査人でありますUHY東京監査法人を、改めて会計監査人に選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がUHY東京監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査法人ハイビスカスで当社の担当をしていた公認会計士等がUHY東京監査法人へ移籍し当社の担当を継続していること及び同法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年7月1日現在)

名 称	UHY東京監査法人		
事 務 所	東京本社 名古屋事務所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル4階 名古屋市中区栄二丁目1番1号 日土地名古屋ビル4階	
沿 革	1984年4月 2011年2月 2011年6月 2025年7月	愛知県豊橋市でサンエー監査法人設立 UHY Internationalのメンバーファームとなる 名称をUHY東京監査法人に変更 監査法人ハイビスカス東京事務所と経営統合	
概 要	資本金 構成人員 社員(代表社員含む) 職員 その他 合計 関与会社数	67,000千円 17名 53名 4名 74名 104社	

(注) 当社はUHY東京監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同法人の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

事業報告（2024年6月1日から2025年5月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に支えられ個人消費にも持ち直しの動きがみられましたが、サービス価格や食料品などの価格上昇や急激な為替変動により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である医療・健康産業においては、少子化による人口減少と団塊ジュニア世代が全員65歳以上に達し、超高齢化社会を迎えることにより直面する2040年問題を抱えております。具体的には、社会保障費の高騰や医療人材の枯渇などが挙げられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行により、医療資源の拡充や柔軟な医療体制の必要性が再認識されました。このような背景のもと、令和4年度診療報酬改定によるオンラインでの初診料の引き上げやオンライン服薬指導の実施要件緩和など、医療体制のオンライン化の推進が図られ、社会保障費をはじめとする負担軽減や医療現場の効率性・生産性の改善、患者の利便性向上に向けた取り組みが加速しております。

以上の事業環境の中、当社グループは、「人と社会を健康に美しく」を経営理念に掲げ、事業を推進しております。未病・予防→疾病→未病・予防という人々の「ヘルスケアサイクル」において、「疾病期間」の短縮化・「未病・予防期間」の長期化を通じた、健康寿命の伸長による社会保障費の削減に貢献すべく、「ヘルスケアサイクル」のすべてをカバーするサービスの拡充に取り組んでおります。

「疾病期間」の短縮化に向けては、オンライン診療・オンライン服薬指導・医薬品の宅配をワンストップで提供するプラットフォーム「SOKUYAKU」の運営を通じ、医療機関のデジタル・トランスフォーメーション（DX）化の推進や、ユーザー（患者）や医師・薬剤師の利便性向上に努めております。いつでも・どこでも・誰でも、医師・薬剤師と繋がり、薬が受け取れる社会の実現を目指し、2021年2月にサービスを開始した「SOKUYAKU」は、全国の医療機関・薬局との提携及び医薬品の配送網構築に成功し、ユーザーの登録・利用は順調に拡大しております。

「未病・予防期間」の長期化に向けては、人々の健康増進と生活の質の向上に貢献することを目指し、自社ブランド医薬品・健康食品・化粧品を展開するD2C事業（EC・通販事業）の推進に注力しております。

さらに、クライアント企業に向けた販促支援やBPO（Business Process Outsourcing）サービスを提供するB2B事業は、当社グループのSOKUYAKU事業やD2C事業に対する側面支援の機能として、間接的に「ヘルスケアサイクル」に関する提供価値の最大化に寄与しております。

今後も、人々の「ヘルスケアサイクル」に関連するサービスの強化を通じて、超高齢化社会を迎える日本の深刻な社会課題解決の一助となることで、当社グループの更なる拡大・成長に繋げていく考えです。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,504,496千円（前年同期比21.4%増加）、EBITDA（注）は900,515千円（前年同期は△145,236千円）、営業利益は293,746千円（前年同期は営業損失605,179千円）、経常利益は231,541千円（前年同期は経常損失694,719千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は87,570千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,101,074千円）、となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋無形資産償却費

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	外部顧客への売上高 当連結会計年度	セグメント利益 当連結会計年度
メディカルケアセールス事業	5,735,197	507,531
ヘルスケアセールス事業	6,082,339	41,819
ヘルスケアマーケティング事業	9,686,959	127,176
調整額	—	△382,780
合計	21,504,496	293,746

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により545百万円を第三者割当増資により500百万円の資金調達を実行しています。

（4）他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における事業の譲受けはありません。

（5）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度より、2024年7月にAIGATEキャリア株式会社の全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、健康・美容・医療医薬の分野で事業展開を行っており、健康食品の通信販売事業を行うヘルスケアセールス事業、医薬品及び医薬部外品の通信販売事業、並びにオンライン診療、オンライン服薬指導処方箋医薬品の宅配事業を含む医療プラットフォームサービス事業「SOKUYAKU」を含むメディカルケアセールス事業、及び他社商品のマーケティング支援を行うヘルスケアマーケティング事業を運営しております。今後もこれらの事業の持続的成長を実現させていくため、以下の項目を対処すべき課題として、引き続き取り組んでまいります。

① コーポレートブランドの価値の向上

当社の経営理念・ビジョン実現のためには、お客様から支持される商品・サービスを提供し続けることに加え、多くの方々に愛着を持っていただける会社になることが不可欠であると考えております。テレビのインフォーマーシャル広告や著名人等を使用したキャスティングで自社ブランド商品の知名度は徐々に浸透してまいりましたが、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、引き続きインフォーマーシャル広告やSNSを使った広告に加え、適切な情報開示と、積極的な広報活動及びCSR活動を行ってまいります。その一環として、当社は2020年12月1日に国連の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)」に即した企業活動を行うことを宣言しました。具体的には、①オンライン医療サービスアプリの開発や低糖質米の開発プロジェクトなどの社会における健康的な生活の確保、健康増進に貢献する②女性や外国人労働者の活躍を推進するなどの性別、障がい、人種、民族様々な状況に関わりなく、健康で働きたいのある職場環境を創り、社員が幸せに生きる明るい未来を創造する③バイオマスプラスチック配合のレジ袋の導入などの環境に配慮した取り組みで、CO₂の削減と廃棄ロスゼロを目指す、以上3点になります。このような活動を推進し、引き続き当社のコーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

② お客様との継続的な関係構築

当社グループのヘルスケアセールス事業及びメディカルケアセールス事業においては自社ブランド商品（SOKUYAKUウェルネス）の通信販売事業による売上高の比率が高く、一定の間隔で同一商品を継続的にお届けする定期購入サービスを利用するお客様に支えられております。そのため、お客様との継続的な関係を構築することが、今後の持続可能な安定収益を確保するために極めて重要となるものと考えております。更なるお客様満足度の向上に向けて、新たな商品ラインナップの展開や販促品・同梱販促物等のクオリティアップ、徹底した商品の品質の追求、お客様に寄り添ったアフターサポートサービスの拡充、デジタル化による各種手続き等の利便性向上などに取り組んでまいります。

③ 広告投資における課題

ヘルスケアセールス事業における当社商品ブランドはダイエット訴求の商材が中心となっております。中でも主力商品である「酵素328選もぎたて生スムージー」では、置き換えによるダイエットの結果が出るおよそ3か月から6か月を経過したタイミングで定期コースを休止する顧客が比較的多い傾向にあります。そのため、当事業で安定した収益を確保するためには、既に定期コースに申し込み済みの会員顧客の満足度を向上させる取り組みとともに、新規の顧客を継続的に獲得することが重要と考えております。新規顧客を獲得するためには広告投資が必要不可欠でありますので、媒体ごとの広告市況や顧客の反応、CPO（定期顧客一人あたりの獲得単価）等を随時モニタリングしながら、継続的に効果的かつ効率的な広告投資が実施できるよう取り組んでまいります。

④ 情報管理体制の強化

当社グループが事業活動を行う中で、お客様の個人情報を取扱うことが多いことから、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度や情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS（ISO27001））の認証取得や社内規程の整備及び業務フローの厳格な運用等を行っております。今後、当社グループが業容を拡大するにおいて、お客様の信頼性の更なる向上のため、セキュリティに関するシステムの整備や社員の教育を行い、個人情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが、今後更なる成長を実現するためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進し、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。

<特別調査委員会による調査報告書で指摘を受けた課題>

当社は、2024年11月13日付の「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の2024年5月期の一部の広告売上取引における売上高及び原価の計上において不適切な会計処理がある旨の疑義（以下「本事案」といいます。）について、特別調査委員会を設置のうえ調査を進め、2024年11月11日に同委員会から調査報告書を受領いたしました。

2024年12月11日付の「再発防止策の策定等に関するお知らせ」のとおり、特別調査委員会より指摘を受けた事項を踏まえ、当社として今回の事態が生じた原因は、役職員のコンプライアンス意識の醸成が不十分であったこと及びガバナンスの機能不全・牽制機能の欠如に起因するものであったと認識し、

下記のとおり、再発防止策を策定・実行しております。

i コンプライアンス意識の強化

ア. 経営トップからの継続的なメッセージの発信

コンプライアンスを最優先とした組織風土を醸成するために、経営トップ自らコンプライアンス遵守が経営の最重要課題であることを再度明確にし、年に一度代表取締役社長自らスピーチを行うとともに、その後スピーチの概要を改めてグループ全役職員に対してメールで配信することで、役職員に対し継続的にメッセージを発信しております。

イ. 役職員のコンプライアンス意識向上

経営トップからの継続的なメッセージの発信に加えて、コンプライアンス意識の維持向上のため、グループ全役職員を対象に、本事案等を踏まえたコンプライアンス研修を定期的を実施しております。

ii 執行サイドに対する牽制機能の強化

ア. 取締役執行役員CFOの選任と社外取締役の増員

当社では、事業執行サイドの最高責任者である専務取締役執行役員COOが事業本部のみならず、コーポレート本部及び経営企画本部等も所掌していたことから、事業本部における予算達成のために企図された不正に対し、管理部門による内部牽制が十分に機能しづらい体制となっておりました。これを是正するために当社は、2025年2月の株主総会にて、コーポレート本部及び経営企画本部を所掌する最高財務責任者（CFO）を取締役に選任致しました。これにより、管理部門による牽制機能を強化してまいります。さらに、同株主総会において、社外取締役を1名増員いたしました。これにより、取締役会の監督機能を強化してまいります。

イ. 異常検知のための実績モニタリング

本事案は広告施策がどのように事業成果に影響しているのかについて売上高と広告費には明確な相関関係が存在しないという特殊性から、従来主に行っていた予算実績差異分析によるモニタリングに加え、コーポレート本部が主体となって、一定金額以上の案件に対して利益率実績の月次推移分析を実施することで、異常をいち早く検知することができるモニタリング体制を構築いたしました。検知した異常については、その取引の商流や条件の経済合理性を検討し最高財務責任者（CFO）に報告することを徹底いたします。

iii 内部通報制度の実効性の向上

当社の内部通報制度は、総務部や外部の弁護士へ役職員全員が直接通報することができ、かつ、役職員全員が見ることができる社内イントラへの掲示がされているものの、役職員に対する内部通報制度の

周知が十分になされていなかったことを踏まえ、内部通報制度の実効性を向上すべく、コンプライアンス研修に内部通報制度に関する内容も織り込みました。これにより、内部通報制度の周知及び浸透を図ってまいります。

iv 取締役会や監査役会へ十分な情報提供を行うことによる監督機能の強化

上記のとおり本事案については取締役会及び監査役会への情報提供が不十分であったがために、十分な議論がされておりました。そのため、会計上の論点がある事項については最高財務責任者（CFO）より取締役会開催日に先立って取締役及び監査役に対して、審議するための十分な資料を共有することを徹底いたします。

v 内部監査体制の強化

内部監査の実効性を確保するため、必要に応じて外部の専門家を利用することで、内部監査の人的リソースを確保いたします。また、不正リスクを考慮した内部監査を実施し、内部監査の過程で不正の兆候等を検知した場合には、監査役会へ報告することを義務化いたします。さらに監査役、内部監査部門、会計監査人によるミーティングを少なくとも四半期毎に開催し、適時・適切な情報共有と意見交換を実施いたします。

vi 会計監査人との連携の強化

会計監査人への相談対象とする会計論点について、相談に先立ち、当社の判断とその論拠についてポジションペーパーを作成いたします。また、当社と会計監査人間で確認・合意した会計処理にかかる方針について事後的な会計上の解釈の齟齬を防ぐため、整理して書面化することを徹底いたします。

⑥ 優秀な人材の確保及び育成

今後の一層の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及び育成が重要と考えております。当社の経営理念やビジョンに共鳴し、当社の持続的な成長を支える優秀な人材を確保・育成するため、採用活動及び研修活動を強化すると同時に、適材適所のアサインメントと適切な人事評価の徹底に努めてまいります。

⑦ 医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」事業の拡大

当社グループは、これまで健康食品・医薬品等の通信販売事業で培った、インターネットを活用したEC及び通販事業等の知見・ノウハウを活用し、今後は医療・医薬の分野へ事業領域を拡大してまいります。具体的には、医療制度の規制緩和を受けて、オンライン診療及びオンライン服薬指導に加えて、処方箋の宅配までをワンストップで提供する「SOKUYAKU」事業を展開しております。医療業界には、多種の法令や規制があり、これらの法令遵守を徹底することはもちろんのこと、今後の法令等の改正に合わせて、適時かつ臨機応変な事業展開を推進してまいります。

⑧ 中長期的な成長に向けたM&A・アライアンスの推進

当社グループは、ヘルスケアセールス事業等における新商品開発や、メディカルケアセールス事業における新規事業の立ち上げ等を通じて、これまで安定的な成長を実現してまいりました。今後は更なる事業成長及び中長期的な企業価値の向上に向けて、M&Aや他の企業とのアライアンス等にも取り組んでまいります。

これらの活動を通じて、当社の経営理念「人と社会を健康に美しく」に即した事業の拡大や新たな事業機会の創出、人材の獲得、取引先の開拓等に取り組んでまいります。

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関わる重要事象等の解消)

当社グループは、前連結会計年度において、下記2つの理由により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。

- ・前連結会計年度において、2期連続で営業損失、3期連続でマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していたこと。

- ・一部の取引金融機関からの借入については、期限の利益喪失に関わる条項を適用する旨の通知を受けていないものの、前連結会計年度末において財務制限条項に抵触していたこと。

当社グループは、当該状況を解消すべく、通販事業におけるCPO（定期顧客一人あたりの獲得単価）管理の強化による事業収益力の改善、在庫管理の徹底等に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度において営業利益は293,746千円（前年同期は営業損失605,179千円）、経常利益は231,541千円（前年同期は経常損失694,719千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は87,570千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,101,074千円）となり黒字転換を果たすとともに、営業活動によるキャッシュ・フローは509,015千円（前年同期は1,435,744千円の資金の減少）とプラスに転換しております。

また、当連結会計年度末において、一部の取引金融機関からの借入については財務制限条項に抵触している状況にありますが、当該借入契約について、本報告書提出日時点において、金融機関から期限の利益の喪失に係る権利行使の猶予を受けており、当面の間、資金繰りに重大な懸念はないこと、及び2025年3月に第三者割当増資500,014千円を実施するとともに引き続き資本増強に向けた各種施策を進めていることから、当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消されたと判断しております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年5月期 第14期	2023年5月期 第15期	2024年5月期 第16期	2025年5月期 第17期 (当連結会計年度)
売 上 高	11,876,681 千円	16,844,572 千円	17,714,904 千円	21,504,496 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△)	400,519 千円	△1,899,919 千円	△2,101,074 千円	87,570 千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	90.64 円	△410.60 円	△429.05 円	17.42 円
総 資 産	6,099,295 千円	7,240,548 千円	11,412,075 千円	9,172,780 千円
純 資 産	4,163,534 千円	2,714,794 千円	1,879,949 千円	2,014,275 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第15期において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 第17期において、企業結合による暫定的な会計処理の確定を行っており、第16期の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年5月期 第14期	2023年5月期 第15期	2024年5月期 第16期	2025年5月期 第17期 (当期)
売 上 高	9,329,843 千円	9,370,263 千円	8,058,539 千円	6,642,582 千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	450,287 千円	△1,652,308 千円	△2,146,836 千円	47,964 千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	101.91 円	△357.08 円	△438.40 円	9.54 円
総 資 産	5,297,953 千円	5,832,442 千円	7,895,057 千円	6,500,284 千円
純 資 産	4,186,384 千円	2,774,489 千円	1,391,139 千円	1,941,505 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2021年7月7日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な子会社の状況 (2025年5月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社シーディ	75,000千円	100%	医薬品等のECサイト運営、医薬品卸販売事業、調剤薬局運営
株式会社アルファラン	20,000千円	100%	封入・封緘・梱包等作業 郵便・DM及び小荷物の発送代行 物流コンサルティング/セールスプロモーション事業 倉庫業
株式会社イーエックス・パートナーズ	10,000千円	90%	病院検索サイト「ホスピタ」の運営、医療機関のHP制作
株式会社ECスタジオ	70,000千円	70%	化粧品、サプリメントの自社D2Cブランドの開発・運営
一般社団法人技美会	—	100%	クリニックの経営
株式会社グリフィス	11,000千円	40%	物流業務の受託及びコンサルティング
株式会社ウェルヴィーナス	21,056千円	87.28%	化粧品・サプリメント・健康美容雑貨の企画開発・販売・卸

(10) 主要な事業内容 (2025年5月31日現在)

事業	主な事業内容
メディカルケアセールス事業	医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」 第1類医薬品、第2類医薬品等の企画・製造及び通信販売 医療人材紹介事業 調剤薬局の運営 等
ヘルスケアセールス事業	「酵素328選」シリーズの生サプリメント、ドリンク、生スムージー等の健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売
ヘルスケアマーケティング事業	キャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援を行う広告代理業 自社ブランドの健康食品や顧客のヘルスケアに関する商品の卸売業 ダイレクトメール（DM）マーケティングや物流業務などのBPOサービス

(11) 主要な営業所及び工場（2025年5月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
SOKUYAKUウェルネス	埼玉県越谷市
SOKUYAKUウェルネスJFD	千葉県野田市

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社シーディ	埼玉県草加市
株式会社アルファラン	東京都港区
株式会社イーエックス・パートナーズ	東京都渋谷区
株式会社ECスタジオ	東京都千代田区
一般社団法人技美会	東京都新宿区
株式会社グリフィス	東京都千代田区
株式会社ウェルヴィーナス	東京都渋谷区

(12) 従業員の状況（2025年5月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
356 名	201名減

（注）従業員数は、派遣社員等臨時雇用者を含む人員を記載しております。

(13) 主要な借入先（2025年5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株)みずほ銀行	2,395,000 千円
(株)商工組合中央金庫	556,340 千円
(株)りそな銀行	548,324 千円
(株)埼玉りそな銀行	141,453 千円

2. 会社の株式に関する事項（2025年5月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 15,340,000株
 (2)発行済株式総数 5,220,195株（うち、自己株式 0株）
 (3)株主数 2,322名
 (4)大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中村 篤弘	2,369,000 株	45.38 %
株式会社篤志	1,000,000 株	19.16 %
ヒューメディットシンガポールピーティーイーエル ティーディー	253,300 株	4.85 %
株式会社プレミアム・キャピタル・マネジメント	156,600 株	3.00 %
松原 明男	85,300 株	1.63 %
楽天証券株式会社	70,900 株	1.36 %
蓮見 智威	59,000 株	1.13 %
松井証券株式会社	54,400 株	1.04 %
株式会社丸喜堂	49,000 株	0.94 %
ディービーエス バンク リミテッド フォー ウ ェルス グローバル アセット マネジメント リ ミテッド 700285	41,000 株	0.79 %

- (5) 当事業年度中に会社役員（会社役員であったものを含む）に対して職務執行の対価として
 交付された株式に関する事項

該当事項はありません。

- (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年3月24日、資本業務提携契約を締結している株式会社HUMEDITとの協力体制の強化を
 目的として、HUMEDIT SINGAPORE PTE. LTD.を割当先とする当社普通株式73,099株の新株発行及び当
 社普株式180,201株の自己株式の処分を行いました。これにより、HUMEDIT SINGAPORE PTE. LTD.は
 持株率4.85%の大株主となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2024年3月15日開催の取締役会決議による第7回新株予約権

	取締役（社外取締役を除く）
保有者数	1名
新株予約権の数	29個
目的である株式の種類及び数	普通株式2,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり3,674円 (1株当たり36.74円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり328,000円 (1株当たり3,280円)
新株予約権の行使期間	2024年4月1日から2034年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)

(注1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも以下に掲げる全ての条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - a. 行使期間中のいずれかの期において、当社の連結売上高が300億円を超過した場合（当該売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における数値を用いるものとする。）
 - b. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも7,000円を上回った場合
- ② 本新株予約権者のうち社外協力者を除くものは、継続して3年以上の間、当社又は当社関係会社のアドバイザー、顧問、コンサルタント又は取締役、監査役若しくは従業員その他名目の如何を問わず当社又は当社関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ③ 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の法定相続人（当該本新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族1名に限り、以下「権利承継人」という。）に限り、本新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継人の相続人は新株予約権を相続できない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2) 取締役が保有している新株予約権は、当社取締役就任前に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 村 篤 弘	代表取締役社長執行役員	株式会社篤志 代表取締役 日本健康開発股份有限公司 董事長
樋 口 雄 也	取締役執行役員CFO経営企画本部長	(株)グリフィス 取締役 (株)ECスタジオ 監査役 (株)イー・エックス・パートナーズ 監査役
今 村 彰 利	取締役（社外）	株式会社GARDEN 代表取締役 有限会社リュミエール 取締役
古 川 一 輝	取締役（社外）	古川一輝税理士事務所 税理士 株式会社グロウ・コンサルタント 代表取締役 株式会社Food Innovators Japan 取締役
秋 田 勉	取締役（社外）	－
小 山 孔 司	常勤監査役（社外）	－
榑 原 一 久	監査役	司綜合法律事務所 パートナー 株式会社ビー・ワイ・オー 社外監査役
木 下 晋 吾	監査役（社外）	株式会社エフアンドピー 代表取締役

- (注) 1. 取締役今村彰利、古川一輝、秋田勉は、社外取締役であります。
2. 監査役小山孔司、木下晋吾は、社外監査役であります。
3. 監査役小山孔司は、公認会計士二次試験合格者であり、アーサーアンダーセン会計事務所（現 有限責任あずさ監査法人）における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役今村彰利、古川一輝及び秋田勉、監査役小山孔司及び木下晋吾を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。2025年5月31日時点の取締役でない執行役員は以下のとおりであります。なお、現時点で在籍中の執行役員のみを記載対象としております。

役職名	氏名
執行役員 SOKUYAKU事業本部長	深沢 七菜
執行役員 コーポレート本部長	岡本 須美子
執行役員	皆川 克利

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役 今村彰利、古川一輝及び秋田勉、監査役 小山孔司、榊原一久及び木下晋吾は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等について、株主総会の決議によって、総額を決定する旨を定款に定めており、2017年10月30日の株主総会にて、取締役の報酬額を年200百万円以内、監査役の報酬額を年50百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時における取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会にて決議しております。

イ.決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

(i)固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定しております。

(ii)報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針

当社の取締役に対する報酬は固定報酬のみとなっております。

なお、今後の当社グループの事業拡大及び成長フェーズを鑑み、業績連動報酬の導入を検討しております。

(iii)取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬を当年度の役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮し、毎月支給することとしております。また、当社業績及び各取締役の業績への寄与度を考慮し、賞与を支給することとしております。

(iv)取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、各取締役の役位、職責、在任年数、その他会社の業績等を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の基本報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役において決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその内容を尊重し決定していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	72,501 (8,100)	72,501 (8,100)	— (—)	— (—)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10,600 (7,000)	10,600 (7,000)	— (—)	— (—)	3 (2)

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 今村 彰利

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社GARDENの代表取締役及び有限会社リュミエールの取締役であり、上記2社と当社には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中に開催された取締役会25回全てに参加し、長年に渡る金融機関での業務を通じて豊富な知識と経験、幅広い見識及び他社の取締役としての豊富な経験に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営に関する意思決定を行っております。

(ii) 取締役 今村彰利の意見により変更された事業方針

該当する事項はありません。

② 取締役 古川 一輝

ア. 重要な兼職先と当社との関係

古川一輝税理士事務所税理士、株式会社グロウ・コンサルタントの代表取締役及び株式会社Food innovators japanの取締役であり、上記3社と当社には特別な関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中に開催された取締役会25回全てに参加し、税理士及び他社の取締役としての豊富な経験に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営に関する意思決定を行っております。

(ii) 取締役 古川一輝の意見により変更された事業方針

該当する事項はありません。

③ 取締役 秋田 勉

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況等

当期中に開催された取締役会25回のうち取締役就任後に開催された8回全てに参加し、長年に渡る経理財務及び他社の取締役としての豊富な経験に基づき、社外取締役として経営陣から独立した客観的な視点で適宜必要な発言を行い、経営に関する意思決定を行っております。

(ii) 取締役 秋田勉の意見により変更された事業方針

該当する事項はありません。

④ 監査役 小山 孔司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 経営会議への出席状況及び発言状況

週に一度開催される経営会議に参加し、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスをしております。

(ii) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会25回全てに参加し、他社の社外監査役としての豊富な経験及びコンサルティングビジネスで培った専門的知見に基づいて、適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスをしております。

(iii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

⑤ 監査役 木下 晋吾

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社エフアンドピーの代表取締役であり、当社には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された取締役会25回のうち監査役就任後に開催された23回全てに参加し、他社の取締役としての豊富な経験及びコーポレートガバナンスに関する深い見識に基づいて、社外監査役として適宜必要な発言を行い、経営意思決定に関わるアドバイスを行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当期中に開催された監査役会12回のうち監査役就任後に開催された11回全てに参加し、監査役の職務に必要な事項についての発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人ハイビスカス

(注) 2025年2月26日開催の第16回定時株主総会において監査法人ハイビスカスが選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人アヴァンティアは退任しております。

また、当社は、当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスより、2025年7月1日付で当社の会計監査に關与している公認会計士が全てUHY東京監査法人に移籍となる旨、報告を受けました。そして、監査法人ハイビスカスより、今後はUHY東京監査法人が当社の会計監査の業務を引き継ぐ旨の申し出がありました。

当社は、現在の適正な監査体制を継続的に維持するため、協議を重ねた結果、監査法人ハイビスカスからの申し出を受諾し、2025年6月20日の監査役会において、新たにUHY東京監査法人を当社の一時会計監査人として選任することを決議いたしました。

なお、監査法人ハイビスカス東京事務所が2025年7月1日をもってUHY東京監査法人と経営統合したことにより、監査法人ハイビスカスは2025年6月20日付で会計監査人を辞任いたしました。それに伴い、同日開催の監査役会においてUHY東京監査法人を一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任しております。

(2) 報酬等の額

	監査法人 アヴァンティア	監査法人 ハイビスカス	UHY東京 監査法人
当事業年度に係る報酬等の額	17,000千円	20,667千円	10,333千円
当社及び子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の 合計額	17,000千円	20,667千円	10,333千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」の決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
- ロ コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査担当者による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
- ハ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として内部通報制度を整備し、「コンプライアンス規程」を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- ニ 上記コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役、取締役管理本部長、常勤監査役を必須出席者とし、四半期に1回以上開催しコンプライアンスを推進するものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
- ロ 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に「予算管理規程」に従い策定される年度計画に基づき目標設定のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業務管理により適切な対策を講じるものとする。

③ 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 取締役の職務に係る情報は、文書又は電子媒体により保存するものとする。
- ロ 取締役の職務に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で、保存・管理し、常時閲覧可能な状態とする。また、必要に応じて、運用状況の検証・各規程等の見直しを行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ロ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 子会社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的又は適時に報告して、取締役会において情報共有並びに協議を行う。
- ロ 当社は、子会社を管理する主管部門を経営企画本部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画本部は子会社から適時に報告を受ける。また、「リスク管理規程」に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。
- ハ 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、各社の議事等を通じて、当社及び当社の子会社全体の業務の適正な遂行を確保できるようにする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 監査役会の事務局を経営管理部に設置する。
- ロ 監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議のうえ、監査役の要請を尊重し任命することとする。
- ハ 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
 - ロ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 - ハ 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令・定款違反に関する事項を発見した場合には、直ちに監査役と情報共有するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、経営方針の決定の経過及び業務執行の状況を知るために取締役会に出席するほか、必要に応じ重要な会議に出席することができる。ただし、監査役の出席の可否については、あらかじめ取締役と協議して決定するものとする。
 - ロ 前項の会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
 - ハ 監査役は、会計監査人と定例会合をもち、報告を受け、意見交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役会は、原則として毎月1回開催し、当事業年度末日において取締役5名、うち3名は社外取締役で構成されており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、組織及び人事に関する意思決定、並びに当社の業務執行の監督を行っております。また、毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ、臨時取締役会を開催しております。

② 監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。監査役は、取締役会に出席し、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

③ 内部監査に関する取り組み

内部監査については、内部監査室が社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、代表取締役社長及び監査役（又は、監査役会）に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。

④ コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しており、四半期に一度以上開催することとしております。委員長は代表取締役社長が担当し、委員は取締役、常勤監査役及び執行役員が担当しております。また、各部門長は、コンプライアンス委員会からの指示・命令・指導等を受けるとともに、自らのコンプライアンスの理解を深め、管轄部門の従業員の教育の推進に努めることで、全社的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。さらに、代表取締役から役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                 | 金 額               |
|-----------------|------------------|---------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>       |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,654,626</b> | <b>流動負債</b>         | <b>4,762,822</b>  |
| 現金及び預金          | 2,169,645        | 買掛金                 | 1,112,434         |
| 売掛金             | 1,247,878        | 短期借入金               | 1,291,566         |
| 商品及び製品          | 1,620,575        | 1年内償還予定の社債          | 20,000            |
| 仕掛品             | 91,024           | 1年内返済予定の長期借入金       | 1,055,872         |
| 原材料及び貯蔵品        | 125,344          | 未払金                 | 753,669           |
| 前払費用            | 81,578           | 未払費用                | 167,841           |
| その他             | 326,087          | 未払法人税等              | 117,814           |
| 貸倒引当金           | △7,508           | 未払消費税等              | 114,661           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,518,153</b> | 前受金                 | 62,378            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>159,996</b>   | リース債務               | 6,981             |
| 建物及び構築物         | 56,414           | ポイント引当金             | 12,863            |
| 機械装置及び運搬具       | 12,916           | 賞与引当金               | 15,871            |
| 工具、器具及び備品       | 20,583           | その他                 | 30,868            |
| 土地              | 58,473           | <b>固定負債</b>         | <b>2,395,682</b>  |
| リース資産           | 11,607           | 社債                  | 60,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,809,634</b> | 長期借入金               | 1,895,050         |
| のれん             | 1,690,303        | 資産除去債務              | 33,249            |
| 顧客関連資産          | 1,079,183        | リース債務               | 14,355            |
| その他             | 40,147           | 繰延税金負債              | 393,028           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>548,523</b>   | <b>負債合計</b>         | <b>7,158,505</b>  |
| 投資有価証券          | 281,503          | <b>(純資産の部)</b>      |                   |
| 長期貸付金           | 52,003           | <b>株主資本</b>         | <b>1,409,038</b>  |
| 長期前払費用          | 2,128            | <b>資本金</b>          | <b>564,406</b>    |
| 繰延税金資産          | 56,410           | <b>資本剰余金</b>        | <b>3,127,100</b>  |
| 敷金及び保証金         | 113,780          | <b>利益剰余金</b>        | <b>△2,282,468</b> |
| その他             | 68,197           | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>△4,225</b>     |
| 貸倒引当金           | △25,500          | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>△4,225</b>     |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>        | <b>1,404</b>      |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b>      | <b>608,057</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>        | <b>2,014,275</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,172,780</b> | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>9,172,780</b>  |

# 連結損益計算書

(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 21,504,496 |
| 売上原価            |         | 11,930,536 |
| 売上総利益           |         | 9,573,959  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 9,280,212  |
| 営業利益            |         | 293,746    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 3,702   |            |
| 受取配当金           | 4,184   |            |
| 為替差益            | 448     |            |
| 助成金収入           | 5,708   |            |
| 投資有価証券売却益       | 14,388  |            |
| その他             | 9,485   | 37,917     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 59,301  |            |
| 資金調達費用          | 34,678  |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 781     |            |
| その他             | 5,361   | 100,123    |
| 経常利益            |         | 231,541    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,207   |            |
| 関係会社株式売却益       | 5,725   |            |
| 受取保険金           | 10,000  | 16,932     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 0       | 0          |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 248,474    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 198,418 |            |
| 法人税等調整額         | △81,809 | 116,609    |
| 当期純利益           |         | 131,865    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 44,294     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 87,570     |

**連結株主資本等変動計算書**  
(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |           |            |          |           |
|--------------------------------|---------|-----------|------------|----------|-----------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                          | 516,958 | 3,398,701 | △2,370,039 | △407,564 | 1,138,057 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |           |            |          |           |
| 新株の発行                          | 46,192  | 46,192    |            |          | 92,384    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            | 1,256   | 1,256     |            |          | 2,512     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                |         |           | 87,570     |          | 87,570    |
| 自己株式の取得                        |         |           |            | △65      | △65       |
| 自己株式の処分                        |         |           |            | 407,629  | 407,629   |
| 支配継続子会社に対する持分変動                |         | △319,049  |            |          | △319,049  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) |         |           |            |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 47,448  | △271,601  | 87,570     | 407,564  | 270,981   |
| 当期末残高                          | 564,406 | 3,127,100 | △2,282,468 | －        | 1,409,038 |

|                                | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権 | 非支配株主持分  | 純資産合計     |
|--------------------------------|------------------|-------------------|-------|----------|-----------|
|                                | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |       |          |           |
| 当期首残高                          | －                | －                 | 1,465 | 740,427  | 1,879,949 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                  |                   |       |          |           |
| 新株の発行                          |                  |                   |       |          | 92,384    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            |                  |                   |       |          | 2,512     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益            |                  |                   |       |          | 87,570    |
| 自己株式の取得                        |                  |                   |       |          | △65       |
| 自己株式の処分                        |                  |                   |       |          | 407,629   |
| 支配継続子会社に対する持分変動                |                  |                   |       |          | △319,049  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額 (純額) | △4,225           | △4,225            | △60   | △132,370 | △136,656  |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △4,225           | △4,225            | △60   | △132,370 | 134,325   |
| 当期末残高                          | △4,225           | △4,225            | 1,404 | 608,057  | 2,014,275 |

(注) 当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当期首残高については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値となっております。

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1)連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称

株式会社シーディ、株式会社アルファラン、株式会社イーエックス・パートナーズ、株式会社ECスタジオ、一般社団法人技美会、株式会社ジャスティ、株式会社ONEST、株式会社グリフィス、株式会社ウエルヴィーナス、株式会社ROSA BLU

- ・ 連結範囲の変更

AIGATEキャリア株式会社については、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

##### (2)非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称

日本健康開発股份有限公司

- ・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 非連結子会社の数           1 社

・ 非連結子会社の名称

日本健康開発股份有限公司

・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 会計方針に関する事項

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②棚卸資産

・商品及び製品

主に個別法又は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

主に先入先出法又は個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～30年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2～5年

顧客関連資産 2～10年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3)ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未利用額に対し過去の利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社グループは、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

(1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

## (2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

## (3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売、ダイレクトメール（DM）マーケティングや物流業務などのBPOサービスを行っております。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客が受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

## 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|          |             |
|----------|-------------|
| 商品及び製品   | 1,620,575千円 |
| 仕掛品      | 91,024千円    |
| 原材料及び貯蔵品 | 125,344千円   |

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、賞味期限等に基づき定期的に帳簿価額を切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 56,410千円 |
|--------|----------|

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、予測に伴う売上高の増加等の仮定を含んでおります。これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,690,303千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業又は株式の取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、各事業又は連結子会社の事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する売上高成長率や売上原価率、販売費及び一般管理費率等について一定の仮定をおいております。将来キャッシュ・フローの見

積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの減損損失が発生する可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

#### (1) 担保に供している資産（帳簿価額）

|        |             |
|--------|-------------|
| 関係会社株式 | 1,500,402千円 |
| 合計     | 1,500,402千円 |

(注) 関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

#### (2) 担保に係る債務（帳簿価額）

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 300,000千円   |
| 長期借入金         | 825,000千円   |
| 合計            | 1,125,000千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 81,454千円 |
|----------------|----------|

### 3. 当座貸越契約

当社は、機動的な調達手段を確保することにより、財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,200,000千円 |
| 差引額        | 300,000千円   |

4. 財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部1,125,000千円には以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

（1）2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末において借入人グループ会社連結の経常利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人グループ会社連結の経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。

（2）2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末の借入人グループ会社連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、2023年5月期決算期末における借入人グループ会社連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

（3）2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末の借入人グループ会社連結貸借対照表上のD/Eレシオを2.0倍以下に維持すること。

なお、上記（2）及び（3）の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から期限の利益喪失に関する請求を受けておりません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 5,137,046 | 83,149 | －  | 5,220,195 |

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 71,238株

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループの所要資金として運転資金、設備投資、M&A・アライアンスのための投資資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて銀行借入による調達を行うこととしております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産（預金等）で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、主に提携先や取引先に対するもので、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

その他の金融資産（敷金及び保証金等）は取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

有利子負債である借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。なお、借入金の一部に財務制限条項が付されており、詳細は（連結貸借対照表に関する注記）をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権、貸付金において、各事業部における債権管理担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況などの悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

主要な取引先の業界の状況を定期的に調査し、市場リスクに晒されないように取引金額を抑制する等、滞留債権の発生を未然に防止するよう努めております。また、投資有価証券については、管理本部において定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を繰り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

| (単位：千円)        |            |           |         |
|----------------|------------|-----------|---------|
|                | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額      |
| (1) 長期貸付金      | 52,003     |           |         |
| 貸倒引当金(注2)      | △25,500    |           |         |
|                | 26,503     | 26,378    | △124    |
| (2) 投資有価証券(注3) |            |           |         |
| 其他有価証券         | 173,699    | 173,699   | —       |
| (3) 敷金及び保証金    | 113,780    | 97,867    | △15,913 |
| 資産計            | 313,983    | 297,945   | △16,037 |
| (1) 社債         | 60,000     | 60,000    | —       |
| (2) 長期借入金      | 1,895,050  | 1,880,540 | △14,509 |
| (3) リース債務      | 14,355     | 14,038    | △316    |
| 負債計            | 1,969,405  | 1,954,579 | △14,826 |

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、1年内回収予定の長期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、短期リース債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

非上場株式          107,803千円

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,169,645    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 1,247,878    | —               | —                | —            |
| 長期貸付金  | 4,136        | 24,503          | 21,000           | 6,500        |
| 合計     | 3,421,660    | 24,503          | 21,000           | 6,500        |

敷金及び保証金は、回収期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注5) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 社債    | 20,000       | 20,000              | 20,000              | 20,000              | —                   | —           |
| 長期借入金 | 1,055,872    | 842,854             | 606,960             | 343,222             | 67,149              | 34,865      |
| リース債務 | 6,981        | 9,920               | 2,327               | 1,719               | 388                 | —           |
| 合計    | 1,082,853    | 872,774             | 629,287             | 364,941             | 67,537              | 34,865      |

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価（千円）  |       |       |         |
|---------|---------|-------|-------|---------|
|         | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |       |       |         |
| その他有価証券 |         |       |       |         |
| 株式      | 162,025 | —     | —     | 162,025 |
| 投資信託    | 11,674  | —     | —     | 11,674  |
| 資産計     | 173,699 | —     | —     | 173,699 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分      | 時価（千円） |           |       |           |
|---------|--------|-----------|-------|-----------|
|         | レベル 1  | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 敷金及び保証金 | —      | 97,867    | —     | 97,867    |
| 長期貸付金   | —      | 26,378    | —     | 26,378    |
| 資産計     | —      | 124,246   | —     | 124,246   |
| 社債      | —      | 60,000    | —     | 60,000    |
| 長期借入金   | —      | 1,880,540 | —     | 1,880,540 |
| リース債務   | —      | 14,038    | —     | 14,038    |
| 負債計     | —      | 1,954,579 | —     | 1,954,579 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

・敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値で評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。

・長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

- ・社債

社債の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

- ・長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引はレベル2の時価に分類しております。

- ・リース債務

リース債務の時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                               | 報告セグメント           |                 |                    | 合計         |
|-------------------------------|-------------------|-----------------|--------------------|------------|
|                               | メディカルケアセ<br>ールズ事業 | ヘルスケアセール<br>ス事業 | ヘルスケアマーケ<br>ティング事業 |            |
| 一時点で移転される<br>財又はサービス          | 5,368,686         | 6,082,339       | 4,325,096          | 15,776,121 |
| 一定の期間にわたり<br>移転される財又はサ<br>ービス | 366,511           | —               | 5,361,863          | 5,728,374  |
| 顧客との契約から生<br>じる収益             | 5,735,197         | 6,082,339       | 9,686,959          | 21,504,496 |
| その他の収益                        | —                 | —               | —                  | —          |
| 外部顧客への売上高                     | 5,735,197         | 6,082,339       | 9,686,959          | 21,504,496 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

会計方針に関する事項「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。なお、契約資産はないため記載しておりません。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度<br>期末残高 |
|---------------|-----------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,247,878       |
| 契約負債          | 62,378          |

契約負債は、主にサービスに関連して顧客から受領した前受金になります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、249,983千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 企業結合に関する注記

### (企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2024年3月1日に行われた株式会社ウェルヴィーナスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

この結果、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれんの金額は571,550千円減少し、顧客関連資産は1,269,839千円、繰延税金負債は439,237千円、非支配株主持分は273,698千円それぞれ増加し、利益剰余金は14,647千円減少しております。

### (事業分離)

#### 連結子会社株式の譲渡

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、当社連結子会社であるAIGATEキャリア株式会社(以下、「AIGATEキャリア」といいます。)の当社保有株式の全てを株式会社ツナググループ・ホールディングスに譲渡することを決議し、2024年7月1日に譲渡が完了いたしました。これに伴い、AIGATEキャリアを当社の連結の範囲から除外しております。

### (1)株式譲渡の概要

#### ①譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 AIGATEキャリア株式会社

事業内容 営業・事務派遣事業、コールセンター事業、医療介護人材紹介及び派遣事業、M&A 仲介事業

#### ②譲渡先の名称

株式会社ツナググループ・ホールディングス

#### ③株式譲渡の理由

当社グループとの事業シナジーや市場環境の観点から経営資源の選択と集中を進めた結果、当初想定

していた医療人材に関わる包括的なサービスを、AIGATEキャリアを通じて提供することよりも、「SOKUYAKU」事業とシナジーの大きいオンライン医療人材に限定した人材サービスを自社あるいは業務提携を通じて提供していくことが最適と判断し、今回の株式譲渡を決定いたしました。

④株式譲渡日

2024年7月1日

⑤その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

①譲渡損益の金額

関係会社株式売却益（特別利益） 5,725千円

②譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 155,054千円

固定資産 23,601千円

資産合計 178,655千円

流動負債 139,258千円

固定負債 50,020千円

負債合計 189,278千円

③会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しています。

④譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

メディカルケアセールス事業

ヘルスケアセールス事業

⑤当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 50,033千円

営業損失 △21,698千円

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社ウェルヴィーナス（当社の連結子会社）

事業内容 化粧品・サプリメント・健康美容雑貨の企画開発・販売・卸

②企業結合日

2025年5月31日（みなし取得日）

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 67.0%

企業結合日に取得した議決権比率 20.3%

取得後の議決権比率 87.3%

⑥ その他取引の概要に関する事項

当該追加取得は、グループ会社としての相乗効果を一層高め、当グループ全体の経営効率をさらに向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |            |           |
|-------|------------|-----------|
| 取得の対価 | 現金（未払金を含む） | 505,182千円 |
| 取得原価  |            | 505,182千円 |

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

319,049千円

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 269円11銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 17円42銭  |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(2025年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 2,191,504  | 流動負債          | 3,095,583  |
| 現金及び預金    | 1,215,222  | 買掛金           | 190,502    |
| 売掛金       | 131,297    | 短期借入金         | 1,200,000  |
| 商品        | 655,850    | 関係会社短期借入金     | 300,000    |
| 貯蔵品       | 8,584      | 1年内返済予定の長期借入金 | 855,244    |
| 前渡金       | 7,935      | 未払金           | 376,885    |
| 前払費用      | 35,579     | 未払費用          | 71,735     |
| 関係会社短期貸付金 | 85,250     | 未払法人税等        | 2,752      |
| その他       | 58,544     | 未払消費税等        | 61,518     |
| 貸倒引当金     | △6,760     | 前受金           | 13,843     |
| 固定資産      | 4,308,779  | 預り金           | 7,661      |
| 有形固定資産    | 5,304      | ポイント引当金       | 6,252      |
| 建物附属設備    | 3,131      | その他           | 9,186      |
| 工具、器具及び備品 | 2,173      | 固定負債          | 1,463,196  |
| 無形固定資産    | 40,677     | 長期借入金         | 1,463,196  |
| のれん       | 15,490     | 負債合計          | 4,558,779  |
| ソフトウェア    | 13,901     |               |            |
| その他       | 11,286     | (純資産の部)       |            |
| 投資その他の資産  | 4,262,797  | 株主資本          | 1,940,100  |
| 投資有価証券    | 60,003     | 資本金           | 564,406    |
| 関係会社株式    | 4,027,346  | 資本剰余金         | 3,446,150  |
| 出資金       | 50         | 資本準備金         | 564,406    |
| 長期貸付金     | 48,000     | その他資本剰余金      | 2,881,743  |
| 関係会社長期貸付金 | 1,158,500  | 利益剰余金         | △2,070,456 |
| 敷金及び保証金   | 49,456     | その他利益剰余金      |            |
| 長期前払費用    | 62         | 繰越利益剰余金       | △2,070,456 |
| 繰延税金資産    | 12,576     | 新株予約権         | 1,404      |
| その他       | 9,867      |               |            |
| 貸倒引当金     | △1,103,065 |               |            |
| 資産合計      | 6,500,284  | 純資産合計         | 1,941,505  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 6,500,284  |

## 損益計算書

(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 6,642,582 |
| 売上原価         |         | 2,521,356 |
| 売上総利益        |         | 4,121,225 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,858,366 |
| 営業利益         |         | 262,859   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 11,301  |           |
| 為替差益         | 448     |           |
| その他          | 12,290  | 24,041    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 49,154  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 781     |           |
| 資金調達費用       | 34,678  |           |
| その他          | 2,829   | 87,444    |
| 経常利益         |         | 199,456   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 714     | 714       |
| 特別損失         |         |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 104,854 | 104,854   |
| 税引前当期純利益     |         | 95,316    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,600   |           |
| 法人税等調整額      | 42,751  | 47,351    |
| 当期純利益        |         | 47,964    |

**株主資本等変動計算書**  
(2024年6月1日から2025年5月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |           |           |                     |            |
|-----------------------------|---------|---------|-----------|-----------|---------------------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |           |           | 利益剰余金               |            |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 当期首残高                       | 516,958 | 516,958 | 2,881,743 | 3,398,701 | △2,118,421          | △2,118,421 |
| 当期変動額                       |         |         |           |           |                     |            |
| 新株の発行                       | 46,192  | 46,192  |           | 46,192    |                     |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 1,256   | 1,256   |           | 1,256     |                     |            |
| 当期純利益                       |         |         |           |           | 47,964              | 47,964     |
| 自己株式の取得                     |         |         |           |           |                     |            |
| 自己株式の処分                     |         |         |           |           |                     |            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |         |           |           |                     |            |
| 当期変動額合計                     | 47,448  | 47,448  | —         | 47,448    | 47,964              | 47,964     |
| 当期末残高                       | 564,406 | 564,406 | 2,881,743 | 3,446,150 | △2,070,456          | △2,070,456 |

|                             | 株主資本     |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
| 当期首残高                       | △407,564 | 1,389,674 | 1,465 | 1,391,139 |
| 当期変動額                       |          |           |       |           |
| 新株の発行                       |          | 92,384    |       | 92,384    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         |          | 2,512     |       | 2,512     |
| 当期純利益                       |          | 47,964    |       | 47,964    |
| 自己株式の取得                     | △65      | △65       |       | △65       |
| 自己株式の処分                     | 407,629  | 407,629   |       | 407,629   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |          |           | △60   | △60       |
| 当期変動額合計                     | 407,564  | 550,425   | △60   | 550,365   |
| 当期末残高                       | —        | 1,940,100 | 1,404 | 1,941,505 |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

商 品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 4～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 2～5年

のれん 5年

#### 4. 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による将来の負担に備えるため、付与したポイントの未回収額に対し過去の回収実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、メディカルケアセールス事業、ヘルスケアセールス事業、ヘルスケアマーケティング事業を行っております。これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しております。収益計上に関するセグメント別の主な履行義務の内容、履行義務の充足時点は以下のとおりであります。

##### (1)メディカルケアセールス事業

主に医療プラットフォームサービス「SOKUYAKU」、調剤薬局の運営及び医薬品等の企画・製造及び通信販売等を行っております。

医薬品等の通信販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

医薬品等の通信販売以外の取引では、顧客に対して各種サービスを提供する履行義務を負っております。取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

## (2)ヘルスケアセールス事業

主に健康食品及び化粧品等の企画・製造及び通信販売を行っております。これらの販売取引では、顧客との契約に基づく当該商品の引き渡しが含まれており、商品の引き渡しを履行義務として識別しております。出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

## (3)ヘルスケアマーケティング事業

主にキャスティング・SNS・PRイベント等他社ヘルスケア商品の販促支援及び自社商品等の卸売等を行っております。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客が受領する対価の総額を収益として認識しておりますが、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した総額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

キャスティング事業においては、契約期間にわたってサービスを提供する義務を負っております。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

キャスティング以外の事業においては、顧客に対して商品を引き渡す履行義務や、サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡時点、サービスの提供時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領又は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれません。

## 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 商品の評価

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| ①当事業年度の計算書類に計上した金額 |           |
| 商品                 | 655,850千円 |

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. 棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 12,576千円 |
|--------|----------|

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しています。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 関係会社投融資の評価

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

|           |             |
|-----------|-------------|
| 関係会社株式    | 4,027,346千円 |
| 関係会社短期貸付金 | 85,250千円    |
| 関係会社長期貸付金 | 1,158,500千円 |
| 貸倒引当金     | 1,077,565千円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、関係会社の直近期末の財務数値及び超過収益力を勘案した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。また関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下や回復可能性及び回収可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎として判定を実施しております。事業計画の基礎には、将来の売上高及び営業利益に一定の仮定が含まれております。

#### 4. のれんの評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|     |          |
|-----|----------|
| のれん | 15,490千円 |
|-----|----------|

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業の取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって、資産のグルーピングを行っております。

のれんの減損の兆候の有無については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や実績が当初の事業計画を下回っている場合等において、減損の兆候を識別しております。のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る場合には減損損失を計上しておりません。

のれんの減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としており、事業計画の基礎となる売上高や営業利益の算定にあたり考慮する売上高成長率や売上原価率、販売費及び一般管理費率等について一定の仮定をおいております。将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度の計算書類においてのれんの減損損失が発生する可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

|                                      |             |
|--------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                    | 30,520千円    |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                |             |
| 短期金銭債権                               | 109,201千円   |
| 長期金銭債権                               | 1,158,500千円 |
| 短期金銭債務                               | 304,563千円   |
| 3. 保証債務                              |             |
| 下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。 |             |
| 株式会社シーディ                             | 94,828千円    |
| 4. 担保資産                              |             |
| 関係会社株式                               | 1,506,602千円 |
| 5. 担保付債務                             |             |
| 1年内返済予定の長期借入金                        | 300,000千円   |
| 長期借入金                                | 825,000千円   |

### 6. 当座貸越契約

当社は、機動的な調達手段を確保することにより、財務基盤の一層の安定を図ることを目的として、株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |             |
|------------|-------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高     | 1,200,000千円 |
| 差引額        | 300,000千円   |

## 7.財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の一部1,125,000千円には以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

- (1) 2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末において借入人グループ会社連結の経常利益が赤字となった場合には、当該翌決算期末における借入人グループ会社連結の経常利益が赤字となる状態を生じさせないこと。
- (2) 2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末の借入人グループ会社連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、2023年5月期決算期末における借入人グループ会社連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- (3) 2025年5月期以降（2025年5月期を含む。）の各決算期末の借入人グループ会社連結貸借対照表上のD/Eレシオを2.0倍以下に維持すること。

なお、上記（2）及び（3）の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関から期限の利益喪失に関する請求を受けておりません。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |          |
|------|----------|
| 売上高  | 88,884千円 |
| 営業費用 | 34,361千円 |

営業取引以外の取引による取引高

|      |         |
|------|---------|
| 受取利息 | 8,195千円 |
| 支払利息 | 3,000千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び式数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | 一株 |
|------|----|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

### 繰延税金資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 貸倒引当金 | 349,816千円 |
|-------|-----------|

|         |          |
|---------|----------|
| 棚卸資産評価損 | 7,290 // |
|---------|----------|

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 3,963 // |
|------|----------|

|               |          |
|---------------|----------|
| のれん及び顧客関連資産償却 | 6,910 // |
|---------------|----------|

|          |           |
|----------|-----------|
| ソフトウェア償却 | 31,020 // |
|----------|-----------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 関係会社株式 | 95,964 // |
|--------|-----------|

|           |            |
|-----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 758,600 // |
|-----------|------------|

|     |           |
|-----|-----------|
| その他 | 14,203 // |
|-----|-----------|

|          |             |
|----------|-------------|
| 繰延税金資産小計 | 1,267,769千円 |
|----------|-------------|

|        |              |
|--------|--------------|
| 評価性引当額 | △1,253,074千円 |
|--------|--------------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 14,694千円 |
|----------|----------|

### 繰延税金負債

|       |          |
|-------|----------|
| 未収事業税 | △2,118千円 |
|-------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △2,118千円 |
|----------|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 12,576千円 |
|----------|----------|

## 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称              | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容                             | 取引金額                      | 科 目                            | 期末残高              |
|-----|---------------------|----------------|-----------|-----------------------------------|---------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 子会社 | 一般社団法人技美会           | 所有<br>直接100%   | 資金の貸付     | 資金の貸付<br>資金の回収<br>受取利息<br>(注1, 2) | 20,000<br>20,000<br>4,337 | 関係会社<br>長期貸付金                  | 859,000           |
| 子会社 | 株式会社アルファラン          | 所有<br>直接100%   | 資金の貸付     | 資金の貸付<br>資金の回収<br>受取利息<br>(注1)    | 175,000<br>195,000<br>846 | 関係会社<br>短期貸付金                  | 73,750            |
| 子会社 | 株式会社ウェルヴィーナス        | 所有<br>直接87.28% | 資金の借入     | 支払利息<br>(注4)                      | 3,000                     | 関係会社<br>短期借入金                  | 300,000           |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ROSA BLU | 所有<br>直接50%    | 資金の貸付     | 資金の貸付<br>資金の回収<br>受取利息<br>(注1, 3) | 25,500<br>14,500<br>3,008 | 関係会社<br>短期貸付金<br>関係会社<br>長期貸付金 | 11,500<br>299,500 |
| 子会社 | 株式会社シー<br>ディ        | 所有<br>直接100%   | 債務保証      | 債務保証<br>(注5)                      | 94,828                    | —                              | —                 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保の設定はしていません。
2. 一般社団法人技美会に対する関係会社長期貸付金に対し、854,296千円の貸倒引当金及び31,585千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. 株式会社ROSA BLUに対する関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対し、223,268千円の貸倒引当金及び73,268千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はしていません。
5. 子会社の銀行からの借入について債務保証を行っております。なお、取引金額については債務保証残高を記載しております。また、保証料は受領していません。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種 類                           | 会社等の<br>名称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引金額           | 科 目 | 期末残高 |
|-------------------------------|------------|------------------------|---------------|---------------|----------------|-----|------|
| 連結子会社<br>の役員が代<br>表を務める<br>会社 | ECH株式会社    | —                      | 資金の貸付         | 資金の回収<br>受取利息 | 300,000<br>801 | —   | —    |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保の設定はして  
おりません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、顧客との契約及び履行義務に関して変動対  
価、重要な金融要素等注記すべき重要な支払条件はありません。

1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 371円65銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 9円54銭   |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年7月28日

ジェイフロンティア株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 森 崎 恆 平 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 井 口 寛 之 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイフロンティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年7月28日

ジェイフロンティア株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 森 崎 恆 平 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 井 口 寛 之 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイフロンティア株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2024年6月1日から2025年5月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、前事業年度に判明しました財務報告プロセスの重要な不備については、特別調査委員会からの調査報告書を受けて策定した再発防止策に沿って、役職員のコンプライアンス意識の強化、執行サイドに対する牽制機能の強化等に向けた施策が実施されていることを確認・検証しております。監査役会としましては、引き続きこれらの再発防止に向けた取り組みと実効性について注視するとともに、当社及び当社グループの内部統制システムの強化に向けた継続的な取り組みについて注視してまいります。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

一時会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月28日

ジェイフロンティア株式会社 監査役会

|              |   |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 小 | 山 | 孔 | 司 | ㊞ |
| 監査役          | 榊 | 原 | 一 | 久 | ㊞ |
| 監査役（社外監査役）   | 木 | 下 | 晋 | 吾 | ㊞ |

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

会場

## TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル1F



### 交通のご案内

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩6分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。